ロータリーの職業奉仕入門(Q&A)

最近の RI 規定審議会の決定のいくつかは、ロータリーの運営に関して、私達にいろんな見直しを迫っています。大きく変わったのは、各クラブの裁量による自由な運営が出来る部分が大幅に増えたことです。また会員資格等についても、新たな考え方が採用され、従来のロータリークラブの在り方は、見直さざるを得ない状況になってまいりました。この職業奉仕入門でも、最近の変化を見据えて、どう対処していくべきか考えたいと思います。

職業奉仕部門では、従来の日本のロータリーの職業奉仕と、諸外国の職業奉仕との間に、見解のずれが生じているのではないかという議論が、多く交わされるようになりました。職業奉仕部門は、ロータリー独自の考え方で成り立っております。これについて、日本で長く受け継がれてきた考え方を知り、さらに諸外国の考え方と比べて、会員各自がお考え頂きたいと思います。

職業奉仕を考えるにあたり、ロータリーを表現する一つの樹から話を進めてまいります。

「ロータリーの樹」はロータリーの職業奉仕を理解する最も良い資料と思われます。これは、2008 年 RI 国際協議会の全体会議において、渡辺 好政 RI 理事が「ロータリーの樹・2008」と銘打ってロータリーを「一本の樹」に例えて、ロータリーの奉仕活動における職業奉仕の位置づけを行いながら、「ロータリーにおける職業奉仕の重要性について」の講演を行った時のものを一部修正し、シカゴにおいて開催された「2013 年 RI 規定審議会の審議を経て採択されたもので、以下は渡辺 好政 氏の説明です。

「1905 年、ポール・ハリスら 4 名によって創始された最初のロータリークラブは、その歴史が示すように、初めに、親睦、助け合いから始まりました。すなわち、ロータリーの樹に水と栄養を送る「根」は「クラブ奉仕」であります。ロータリークラブ会員は、クラブという学校で相手のことに思いを馳せ、相手を助けるという『奉仕の理想』を学び、その真意が『共存共栄』であることがわかります。『クラブ会員』は、ロータリーの目的を基本として、H.テーラーによって実証され、ロータリアンの行動規範（倫理的行動を判断する尺度）である「四つのテスト」による奉仕活動の実際を体得することによって、『ロータリアン』に進化してまいります。ロータリークラブ会員からロータリアンに進化してゆく過程の基盤には、『超我の奉仕』と A.シェルドンの提唱した『もっとも奉仕するもの、最も多く報いられる』が存在いたします。私たちは、この２つのモットーを１枚のコインの表・裏と考えながら、日常の奉仕活動に邁進しております。ロータリーは「理念の高唱」に終わるのではなく、「行動の哲学」なのであります。

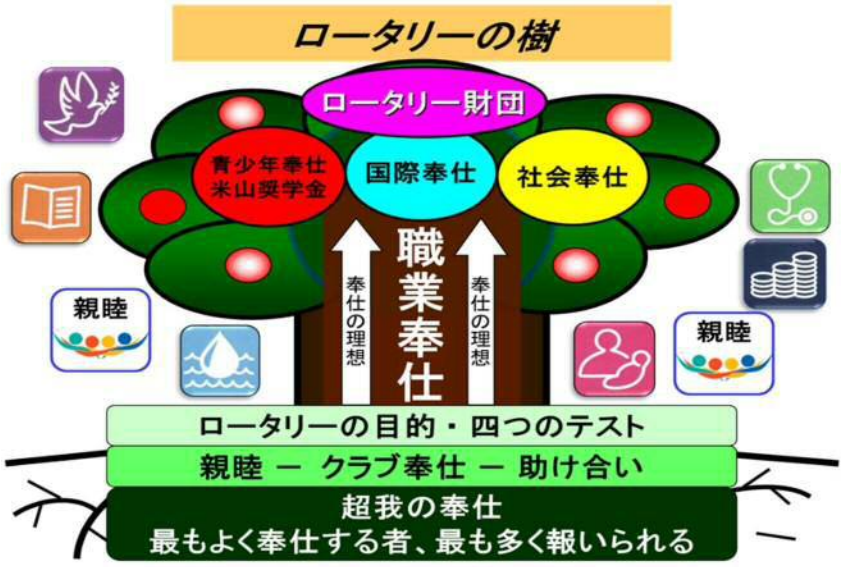

ここで話されているところを、ロータリーの歴史の中で見ていくことにしましょう。

ロータリーの奉仕の理念の確立

1905 ポール・ハリス 「親睦」でスタートする。
1906 ドナルド・カーター 「奉仕」の考え方を持ち込む。
1911 ベンジャミン・フランクリン・コリンズ
奉仕は「自己犠牲」(Service not Self)と提唱する。
1912 ロータリーの目的(綱領)が採択される。
1912 コリンズの「自己犠牲」はいきすぎであるとし「超我の奉仕」(Service above Self)に修正する。
1915 ロータリーの倫理訓が採択される。
1921 アーサー・フレデリック・シェルドン
「他人に最もよく奉仕する者が、最も多く報いられる」を提唱する。
{One(He) profits most who serves best}
1923 綱領(目的)に基づくロータリーの運営指針として決議 23-34 が採択された
1931 ハーバード・テーラー
会社再建のため「四つのテスト」考案し実践する。その後 RI 理事会は
「四つのテスト」を職業奉仕の構成要素として採用する。
1954 ハーバード・テーラー「四つのテスト」の版権を RI に寄贈する。

ロータリー誕生当時の定款(シカゴクラブ)1905 年

一人一業種制度の限定会員制クラブとして 4 名で創立する。
第 1 条 会員の事業上の利益の増大
第 2 条 社交クラブに付随する親睦

創立時は「親睦」団体で“Back Scratching”(お互いの背中を掻きあう)の世界で
あったが、やがて奉仕を行うクラブに変わっていった

ドナルド・カーター入会物語(奉仕の理念の導入)1906 年

入会を誘われたカーターは、一業種一会員制は自分達だけのエゴイズムであり、他の同業者、一般地域社会の職業人達はどうなるのかと疑問を呈した。そこで、定款を改正し
第3条 シカゴ市の利益をより推進し、市民の中にシカゴ市に対する誇りと忠誠の精神を普及することを追加した。奉仕の理念「われらの親睦のエネルギーを世のため人のために」が導入されたことにより、ドナルド・カーターは喜んで参加した。

ロータリーの目的 (1912) (文言を分かりやすくするために邦訳が綱領から目的に改訂)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。
具体的には、次の各項を奨励することにある。
第 1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
第 2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、
社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとすること。
第 3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において日々、奉仕の理念を
実践すること。

第 4　奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

ロータリアンは一人一人が自らを高め、日々奉仕の理念を実践することを説き、
その対象は、事業のみならず社会生活にわたっている

ロータリーの倫理訓(1915)

【要旨】この倫理訓の目的は、個人の完成をその基礎とし国家の永続はただ自我を温存するためなりとの立場をとるギリシャ的倫理観ではなくして、この倫理訓の根本前提は、愛なのである。すなわち、ロータリアンが正しいことをなすのは、単に自我を温存させるためだけではないのであって、他人を滅すよりはむしろ他人に滅されんことを選ぶ、という立場をとるからである。

奉仕は個人の完成を前提とし、他者を先に考えることを説いている

奉仕の思想の確立

1911 年ベンジャミン・フランクリン・コリンズは「ロータリーの奉仕というものは、自分を犠牲にして宇宙を支配している神に帰依すること、これがロータリーの奉仕であると「Service not self」を提唱した。これに対し、誰言うとなく「ロータリーは宗教的なクラブではない、自己犠牲は行き過ぎだ」とし、「Service above self」(超我の奉仕)を提唱された。そして、「超我の奉仕」はロータリーの奉仕の理念となった。さらに、1921 年にシェルドンはロータリーの行動理念として「One profits most who serves best」(他人に最もよく奉仕する者が、最も多く報いられる)を提唱した。こうして、これらが奉仕の理念となった。

2 つのスローガンは渡辺好政氏の言うようにコインの表裏の関係
つまり理念と行動理念の関係にある

決議 23－34 について

ロータリーの本質に関して、社会奉仕活動を主体とした考え方と、奉仕理念をベースとする考え方との意見の相違から、かなり論争されましたが、1923 年の規定審議会において、これらを統一(包括)する形のコメントが採択されました。

第 1 項「ロータリーは、基本的には一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務、およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情との間に常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕—『超我の奉仕』の哲学であり、これは、『最もよく奉仕する者、最も多く報われる』という実践的な倫理原則に基づくものである。」

この決議の第 2 項以下の各項目には、会員とロータリーとの関わりあるいは、ロータリークラブの立場等、成立当時のいろんな観点からの運営指針が示されております。この中で、ロータリークラブは職業を持った個人を中心とした奉仕活動を行う団体であるという基本的な考え方が示されました。

この決議は、いろんな経緯により、ロータリー章典その他の文献から、削除されそうな場面もありましたが、2010 年の決議 10-182 により、第 1 項が、継続されることとなり、今日に至っております。日本のロータリアンの皆様のご尽力が活かされております。

「四つのテスト」成立の物語

ハーバード・テーラーは、1931 年にクラブ・アルミニウム社（従業員 250 人）の再建を引き受けた。当時、社は経済恐慌のあおりで破産状態（40 万ドルの借金）であり、またアルミ食器業界の現状は大変厳しかった。テーラーは、如何にすれば再建が可能になるか6週間の沈思黙考し、この状態を切り抜けるためには、全員が極めて倫理的な立場をとらねばならぬと考えた。正義こそ力の源だ。従業員が正しさに耳を傾け、それによって行動するよう管理運営ができれば万事うまく行くと思い、そこで、社内中の誰もが頭の中に納め、そして対人関係での思考と言動に応用できるような座右銘が必要であると考えた。こうして出来上がったのが「四つのテスト」である。

1930 年代のクラブ・アルミニウム社では、あらゆることが、四つのテストに照らして判断され、やがてディーラーや顧客、従業員の間、同社に対する信頼と好意が生まれていった。四つのテストは、社風の一部となり、やがてクラブ・アルミニウム社に対する信望は高まり、財政の改善に寄与することになり、こうして、1937 年までに、同社の負債は完済され、その後の 15 年間では、株主対して 100 万ドル以上もの配当が支払われ、同社の純資産は 200 万ドル以上に達した。

その後、RI 理事会は「四つのテスト」を職業奉仕プログラムの構成要素として採用し、ロータリアンが倫理的行動を判断するための尺度とした。ロータリー創立 50 周年に当たる 1955-56 年度 RI 会長に就任したハーバード・テーラーは「四つのテスト」の著作権を RI に移譲した。

四つのテストはロータリアンの行動をテストするものです

四つのテスト

「言行はこれに照らしてから」

真実か　どうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるか　どうか

ロータリーの奉仕

ロータリーの奉仕は「Thoughtfulness of and helpfulness to others」（思いやりの心をもって他人のために尽くす）と説明されています。奉仕は一般に「世のため人のために尽くす」ことと理解されているが、ロータリーの奉仕は、一方通行のものではなく、「他人を思いやることと対になった理念である」ことを説いています。

ロータリーの奉仕の理念の日本への導入

ロータリーの理念が日本に入ってきたとき、大いに研究がなされました。実は日本では江戸時代から同様な考え方「商人道」があり、近江商人の「三方よし」はその代表的ものです。また下村彦江門の「先義後利」はまさに「Service above Self」と考えられるでしょう。このような背景から、ロータリーの奉仕の理念は日本ロータリーにスムーズに受け入れられたと思われます。

「入りて学び、出でて奉仕せよ」

ロータリーでは、この標語がよく使われています。「入りて学び」はロータリーがロータリアンの修練の場であること（内なる人づくり）、「出でて奉仕せよ」はロータリアンが外に働きかける人づくり（外なる人づくり）のことで、人づくりはこれらが両輪となって行うものとの意味でしょう。

米山　梅吉　氏は、ロータリーは「人生の道場である、人づくりの修練の場」と言っています。

「ロータリーは人づくり」について

歴代の RI 会長は「人づくり」について次のように述べています。

1954-1955　RI 会長 ハーバード・テーラー

“Rotary is maker of friendship and builder of men”「ロータリーとは、友情を育み、人と社会をつくり、世界各国の人々の間に善意と友情を芽生えさせる団体である」、「ロータリーのしなければならない大きな仕事に人格者を育てること、つまり人づくりではないかと、私は思っています。政界や実業界において、また地域社会や家庭において - 生活の様々な領域において有能な役に立つ人物を育成すること - そのことこそローリー・クラブのなすべき仕事ではありますまいか。よい市民、よい指導者を育て上げることは是非必要なことであります。」

1974-75　RI 会長 ビル・ロビンス

“Rotary’s first job is to build men”「ロータリーが最初に行うべきことは人づくりである。」

1982-83　RI 会長 向笠広次

「ロータリーの効果は精神的汚染の治療にとどまらず、個々のロータリアンの性格をも変えるという積極的効果をもたらす。つまり、真に熱心なロータリアンに対する報いは、より親切な心と優れた性格が与えられることである。」

1987 年　職業奉仕に関する声明

職業奉仕とは、あらゆる職業に携わる中で、奉仕の理想を生かしていくことをロータリーが育成、支援する方法である。職業奉仕の理想に本来込められているものは次のものである。

1. あらゆる職業において最も高度の道徳的水準を守り、推進すること。その中には、雇主、従業員、同僚への誠実、忠実さ、また、この人達や同業者、一般の人々、職業上の知己すべてへの公正な取り扱いも含まれる;
2. 自己の職業またはロータリアンの携わる職業のみならず、あらゆる有用な職業の社会に対する価値を認めること;
3. 自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てること。

職業奉仕は、RC とクラブ会員両方の責務である。クラブの役割は、たびたび職業奉仕を実践してみせることによって、又、クラブ自身の行動に職業奉仕を生かすことによって、模範となる実例を示すことによって、さらに、クラブ会員が自己の職業上の手腕を発揮できる様なプロジェクトを開発することによって、目標を実践、奨励することである。クラブ会員の役割は、ロータリーの原則に沿って、自らと自分の職業を律し、併せてクラブが開発したプロジェクトに応えることである。

この宣言は、個人を主としてきた職業奉仕に対して、「ロータリークラブと会員両方の責務」であるという表現を使い、個人ではない団体奉仕について、ロータリークラブの役割の一つであることを述べたものです。これと、次の職業宣言とを、併せて参考にして下さい。

1989 年　ロータリアンの職業宣言

1989年の規定審議会では、「事業または専門職務に携わるロータリアンとして、私には以下のごとく行動することが求められている。」という趣旨の職業宣言を採択しました。

1) 職業は奉仕の一つの機会であると考えること。
2) 職業の倫理的模範、国の法律、地域社会の道徳基準に対し、名実ともに忠実であること。
3) 職業の品位を保ち、自ら選んだ職業において、最高度の倫理的基準を推進するために全力を尽くすこと。
4) 雇主、従業員、同僚、同業者、顧客、公衆、その他事業または専門職務上関係を持つすべての人々に対し、公正であること。
5) 社会に役立つすべての仕事に対し、それに伴う名誉を認め、敬意を表すること。
6) 自己の職業上の才能を捧げて、青少年に機会を開き、他者の特別なニーズに応え、地域社会の生活の質を高めること。
7) 広告に際して、また自己の事業又は専門職務について、人々に伝える際には、正直を貫くこと。
8) 事業または専門職務上の関係において、普通には得られない便宜ないし特典を、同僚ロータリアンに求めたり、与えたりしないこと。(89-148)

この職業宣言は、目的(綱領)・倫理宣言・道徳訓などの一連のロータリーの思想の流れを強調し確認するものです。ロータリアンが、「自ら選んだ職業に最高の倫理基準を推進せよ」と説き、ロータリーの歴史の一コマとして、会員各自、認識しておきたい文章です。
さらに、ロータリーの社会的使命に関する姿勢を表すため、2004 年規定審議会においては、「職業の倫理的規範に対するロータリーの決意を実証する事業生活の充実、育成を強調し、これらの道徳基準を実践する会員を探し出す件」が成立し、職業奉仕部門の充実を図りました。(04-290)

ロータリアンの行動規範

以上のように、「ロータリアンの職業宣言」などを初め、職業奉仕に関しての議論が重ねられ、数次の修正を経て、2014 年 10 月のRI理事会において、以下の行動規範が採択されました。

ロータリアンの行動規範

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引において公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
3. 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。

2016 年の規定審議会で、職業奉仕部門においては、「クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる」という決議が採択された結果、職業奉仕部門の対象とする分野が、大きくなりました。すなわち職業奉仕部門は、奉仕の理念を研究する「内なる人づくり」と対外的な奉仕活動の「外なる人づくり」という2つの要素に区分して考える必要が出てまいりました。
詳細は、Q＆Aをご参照ください。

ロータリーの社会に果たす役割

各国の自己主張が対立している今日の状況をかんがみると、世界的規模において、ロータリーの使命そして行動哲学は益々重要性を増しているように思われます。「共存共栄の哲学」、「人づくりの哲学」を学び行動することはとても大切なことと考えられます。佐藤　千寿　氏は「ロータリアンはみな善人だ。しかし善人

であるだけではだめなのであって、我々は積極的に善をなさなければならない。我々が黙っていてはちっともよくならないのだ」と説いています。

ロータリーは一人一人が行動する集まりなのです

『ロータリアン』について

「ロータリーの樹」の説明では、「クラブ会員」はロータリーの目的を基本として、奉仕の理念に則り、「四つのテスト」による各分野の奉仕活動の実際を体得することによって、『ロータリアン』に進化してまいります、と説かれています。ここで言われている『ロータリアン』は真の（究極の）ロータリアンと考えられます。私達会員は、“進化し続ける”ことが大切で、進化し続ける会員は「ロータリアン」と呼ばれるにふさわしいと考えられます。同時にロータリーは、ロータリアンの進化とともに、成長を続ける団体であるべきでしょう。

“ロータリーの”職業奉仕について

この小冊子のタイトルを「職業奉仕」としないで**「ロータリーの職業奉仕」**としました。職業奉仕は職業を通して世のため人のために尽くすということですから、職業倫理をもって自らの職業を行うということでしょう。
ロータリアンはこのことを順守するとともに、「人づくり」と、そのことを通した社会への奉仕の実践が求められています。「自らを成長させながら奉仕を続ける」このことを明示するために“ロータリーの”という冠を付けています。

～～～

A　職業奉仕は、ロータリーの根幹なのかという議論が交わされることがあります。審議会決定の内容をそのまま読むと、職業奉仕は、根幹ではなく奉仕活動の一つにすぎないという解釈も、有り得ることと考えられます。しかしながら、審議会決定の中には「例外規定」も多く設けられ、クラブ運営は、そして活動は、個々のクラブの柔軟性・自主性による裁量に委ねられます。したがって、個々のクラブにおいて、職業奉仕を初め各部門に関して、より魅力的なクラブ作りが求められます。
それには、職業奉仕部門に関する基本的な考え方を、各クラブが検討し、より魅力あるクラブになる将来像を描く必要があると考えます。

＜ロータリーの樹について＞

Q4　ロータリーの樹を、どのように読み取るのでしょうか？

A　ロータリーの樹は、ロータリーの活動概念を視覚的に理解できるように表現しています。
ロータリー活動は、その発展過程の中で、多くの論争を重ね、理念が出来上がり、110 年以上続いてきました。私たちの奉仕活動を、果実とすると、それを生み出し支えてきたものが、ロータリーの理念です。奉仕活動は、5 つの部門に区分されますが、この果実をもたらすには、会員皆様の多大なご尽力があります。これらを簡潔に描いたのが、ロータリーの樹だといえます。各クラブの例会は、これら果実を生み出す原動力でもあります。一方で、この樹は、会員自身の企業経営の在り方をも示唆していると考えられる部分もあり、吟味して味わえる樹だと見ることが出来るでしょう。

Q5　ロータリーの樹は成長していくのでしょうか？

A　時代の流れと共にロータリーの樹も当然成長していきます。年輪を重ね幹は太っていきます。また果実も変わっていくことでしょう。しかし「根」と「幹」は、会員の存在そのものであり、根底は変わりません。私たち会員は、時代の変化に対応して、その趨勢を見極め、奉仕活動を実践する必要があります。ロータリーの奉仕の哲学の根底には人づくりがありますが、これこそが、ロータリーの奉仕の真髄ともいえるでしょう。

＜ロータリーの奉仕について＞

Q6　ロータリーの奉仕の中で、職業奉仕は、どのような位置づけでしょうか？

A　ロータリー設立以来貫かれている理念として、ロータリアンは、ロータリーの奉仕の理念をもとに職業を通して奉仕することと考えられます。ロータリー会員は、基本的に職業人の集まりであり、職業奉仕の理念を基礎として、いろんな研修や実践を通じて、奉仕活動が成り立っているものと解釈でき、職業奉仕の理念は、ロータリーを支える基礎部分といえるでしょう。

Q7　クラブ奉仕と職業奉仕はどのような関係になっているのでしょうか？

A　ロータリー会員は、それぞれの職業分野で最先端を走っておられます。例会において多くの方と、各自の職業をベースに語り合う基本的なクラブ奉仕活動を通じて、互いに切磋琢磨しつつ、会員各自が職業理念の高揚を図り、自らを高めてまいります。この磨きあう場所としてのクラブ奉仕は、同時に職業奉仕やその他の奉仕活動に自然につながっていくことでしょう。クラブ奉仕はロータリーの樹に水と栄養を送る「根」で、職業奉仕はその上に成長する「幹」です。水と栄養がなければ樹は育ちません。

Q8　ロータリーが他の団体と異なり、ロータリーに入会するメリットは、どのようなものでしょうか？

A　ロータリーは誕生当初より、職業を持った個人が集まり、社会に対して奉仕の実践を行う団体として成長してきました。そしてロータリークラブとは、ロータリアンの集合体であり、奉仕の機会をロータリアンに与え、お互いに成長するという考え方が続いてきました。それを支えてきたのが、職業奉仕の理念であります。これが、他の団体と最も異なる、ロータリー独自の歩みです。

しかし、2013 年の規定審議会において、会員資格のうち職業分類に関する規定が緩和されました。これにより、各々クラブが、新会員の入会資格に関する基準を定めねばならない時代となりました。

2016 年の規定審議会では、奉仕の第 2 部門である職業奉仕部門に以下の「そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したことが含まれる。」が採択され、クラブで行う奉仕活動が追加となり、各クラブの裁量範囲がさらに広がり、現在に至っております。

また、第一線を走り続けている多くの経営者のうち、ロータリーに入会して頂いている方は、ほんのわずかです。多くの職業人の皆様にご入会頂くことにより、ロータリーの奉仕の理念、中でも職業奉仕の理念を深く知る事を通じて、自分の職業の意義をさらに深く理解し、より充実した企業経営を求めて、自らの修養の場としてのロータリーの存在意義を見出すことが出来れば、それもロータリーの魅力の一つと言えるでしょう。

ロータリー会員の条件として、奉仕の志を持つ善良な市民ならば入会できるという緩やかな規則になりましたが、これにより、既存のロータリー会員は、奉仕の理念について、さらに研究すべき時代が来たと認識せねばなりません。そしてクラブも、新しい戦略を練る必要があるでしょう。

Q9　ロータリーの奉仕とはどのように実践したらいいでしょうか？

A　ロータリーの会員は、「自分の職業を通じて社会に奉仕する」ことを既に実践なさっておられることと思いますが、ロータリーでは、ここに職業奉仕の理念を加えて、より意義深い奉仕活動として実践して頂きたいと思います。さらに各クラブにおいて、時代の流れに応じた奉仕活動を見極めて、新たにプロジェクトを考案開発し、協力して実施することが求められます。基本は個人でも、クラブが開発したプロジェクトに応えるのも、職業奉仕に含まれるということになりました。

しかしながら、「クラブとして行う奉仕活動はこの個人奉仕のための手本や訓練とみなすべきである」と書かれた『決議 23-34 第 6 条 G 項』を、ロータリアンは、忘れてはならないでしょう。

Q10　決議 23-34 は、今日において、どのような意義を持っていますか？

A　会員がロータリアンとして活動を行う際の基本的な指針として、纏め上げられた文章で、この決議の第 1 項は、私たちロータリアンにとって、決して無駄な決議ではなく、この決議文は、永遠にロータリアンの活動の哲学として残すべきものである」という決議が 10-182 において、日本を中心とした多くのロータリークラブによって提案採択され、今日に至っております。

しかし、規定審議会 2016 年の結果により、各クラブにおける自由な裁量の範囲が大幅に広がったことで、全てのロータリアン及び各クラブが、それぞれのクラブ運営を、再認識・再構築する必要が出てまいりました。私たちは何故、ロータリーを信じて、会員として活動しているのか、これを考えるにあたり、決議 23-34 第 1 項は、素晴らしいヒントを与えてくれる言葉であると思います。

＜職業奉仕の実践＞

Q11 「職業」と「奉仕」とは一見別々の言葉ですが、どう結び付けたらいいのでしょうか？

A ロータリーの奉仕は「思いやりの心をもって他人のために尽くす」ということですから、さまざまな局面においての「思いやりの心」を持って行う奉仕です。ロータリアンは日々の職業活動やクラブでの活動を通して得たものを社会に還元し、誠実に奉仕するということになるでしょう。その活動は一方的でなく、「相手を思いやる」ことが大切です。同時に、奉仕活動を通してロータリアンにも多くの得るものがあると考えられます。決議 23－34 第 1 項は、これを端的に説明した文章でありましょう。

Q12 職業奉仕は、2 つに区分されているのでしょうか？

A 職業奉仕の実践を考えるにあたり、「自ら行う職業奉仕」と「クラブの職業奉仕」の2つに分けて考えたいと思います。自ら行う職業奉仕を考えてみましょう。従来の記載では、①自分の事業を通じて社会に還元（奉仕）することは“有償”の行為です。また②最もよく奉仕する者は、最も多く報われることの実践なので、受益者は“自分”です。そして自分自身が、③職業倫理を高潔な
ものにし、事業に取組む必要があることから、「内なる人づくり」がその主旨です。これが、長く引き継がれてきた個人として行う職業奉仕であり、自分の職業の再確認でもありましょう。

2016 年の規定審議会で追加された内容は以下の「自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる」となりました。
すなわち、①クラブとして取組む行為なので、“無償”の奉仕活動です。②“他人”が受益者となります。
③社会のニーズに応える必要があることから、「外なる人づくり」を主眼としているでしょう。つまり、“クラブとして行う職業奉仕活動”であります。

この規定審議会の結果から私達は、クラブの奉仕活動のベースをどこに置くか検討すべき時期になったものと考えております。

Q13 具体的に職業奉仕の実践は、どこから始めるのでしょうか？

A 個人を中心とした奉仕活動を基礎として、日本のロータリーは発展成長してまいりました。この根底には、「おもてなし」の心や、社内教育などを通じての「倫理観の高い人づくり」を中心としてきた、日本の会社経営の姿があります。ロータリー会員は、各職場において、「ロータリアンの行動規範」を参考として、従業員その他関係者に、同じ目線で語り合うことから、ロータリーの奉仕の心を、伝えて頂くことが重要だと考えております。また参考にRIからは、出前授業や職場見学等が、職業奉仕活動の実践例として、挙げられております。

一方で、“クラブが開発したプロジェクトに応える”ということが、団体としての奉仕活動として、職業奉仕の中心の一つとなりました。日本のロータリーは、定款・細則等の見直しが必要となりましたが、大切なことは、時の流れに応じて変化すべき部分と、変化させてはならない部分を、認識し、将来を見つめてクラブ運営にあたって頂く必要があるということです。つまり各クラブの裁量により、運営方針をしっかりと築いて頂く事が求められております。

以上の点から職業奉仕の実践は、「倫理観の高い人づくり」とともに、時代に適応した新たなプロジェクトを開発することをベースとして、各クラブにおいて研究して頂きたく思います。

Q14　人づくりという考え方が、これまでありましたが、これは続くのでしょうか？

A　これこそ、私達日本のロータリアンが、変えることなく、守り続けていかねばならない部分だと考えねばなりません。ロータリーは、奉仕活動をする人をつくる団体と言われることもあります。

まずは、「内なる人づくり」を考えてみましょう。ロータリアン自身においては、職業奉仕の理念に基づいた職業意識を会員各自が持つ事により、それを社会に実践して頂くことですが、会員皆様は、既に築き上げた自らの職業意識を、自社の従業員のために、あるいは次世代の若者たちのために、お伝え頂くことが重要であると思います。特に若者たちを見守る、対話する、親しく交わることで、逆に若者たちは私達ロータリアンの背中を見て、多くの事を学び取ることでしょう。それは、「外なる人づくり」の1つになるでしょう。ロータリアンの日常の一コマが、お互いに人づくりとなれば、それがロータリーの奉仕の心といえるでしょう。

Q15　例会出席と職業奉仕とはどのような関係にありますか？

A　ロータリーの例会は、会員同士が集い、親睦を深め、互いに学びあう「内なる人つくり」の基本というべき場です。様々な考え方に出会い、自らを高めていくことが出来る素晴らしい「自己研鑽道場」と捉えることにより、人の輪がさらに広がることでしょう。「例会→職業奉仕→例会」という循環を考えてみましょう。このことは、ロータリーの奉仕活動すべてに通じる研修のリズムといえます。「一より習いて十を知り、十より返るもとのその一（千利休）」という言葉は、日本のロータリアンにとって、参考になるものと思います。例会出席は、会員自身がロータリアンとして成長する重要な要素と考えてよいでしょう。

Q16　各ロータリークラブで、職業奉仕を推進するには、どのようにすれば宜しいでしょうか？
そして委員長の責務は、どのようなことでしょうか？

A　クラブ職業奉仕委員長はじめ役員皆様が、会員皆様に、ロータリーの職業奉仕について語ることから始め、職業奉仕の、ロータリーにおける役割の重要性を認識して頂くよう伝えることが基本でしょう。クラブの実情は異なるので、具体的な取組方法もさまざまです。ロータリーが、奉仕活動をする団体となってしまえば、意義が薄れます。ロータリーはあくまでも、奉仕活動をする人をつくる団体としての存在意義があります。各クラブにおいては、この基本を踏まえて、職業奉仕の理念・考え方の普及に取り組んで頂きたいと思います。

クラブの職業奉仕委員長は、会員に職業奉仕の考え方を理解して頂くため、後押しするのが役割です。クラブで行われている固有な取り組みを継続されていくことも大切です。合わせて、社会の情勢に応じて、何が求められているか検討を続けることが必要です。そこで「クラブとして行う職業奉仕の新たなプロジェクト」を企画開発することも、重要な責務でしょう。

＜職業奉仕活動と社会奉仕活動の違いについて＞

Q17　職業奉仕と社会奉仕は、どう区分するのでしょうか？

A　区分するのが難しいと言われておりましたが、自分の職業に関連する活動は、基本的に職業奉仕であり、それ以外の奉仕は、社会奉仕活動に含まれるということでありました。しかし、1989 年に採択された「ロータリアンの職業宣言（Declaration for Rotarians in Business and Professions）」では「青少年や地域社会に対する技術提供」という表現で、「職業人としての社会奉仕」を職業奉仕と認めています。また、

2016 年の規定審議会の結果、“クラブが開発したプロジェクトに応える”のも、職業奉仕活動であるという事になりました。これにより、職業奉仕活動の範囲が大きくなりました。このような状況の中から、職業奉仕はロータリーの根幹か？という議論が、交わされるようになりました。

一つの職業奉仕活動には、職業奉仕の要素と、社会奉仕の要素とが混在しているものと考えるのが相当だと思います。例えば、出前授業を例にすると、講義を行う会員自身は、“職業上のスキルや知識、職業観などを活かす活動”として、職業奉仕活動に区分されますが、参加する他のロータリアンにとっては、社会奉仕活動あるいは青少年奉仕活動に区分されるのではないでしょうか。

しかしながら、その行事を、“クラブが開発したプロジェクト”と考えると、参加するすべてのロータリー会員の職業奉仕活動になるでしょう。海外での医療奉仕活動を行う会員の場合には、職業奉仕活動と国際奉仕活動（社会奉仕）のいずれにも区分できると考えられ、この部分については、各クラブの判断にゆだねる事となります。

専門職業人が、出前授業や自己の職業に関する奉仕活動を行った場合、受益者が、その職業人という場合には、職業奉仕となり、それ以外は、社会奉仕活動だという考え方がありましたが、
「クラブが開発したプロジェクトに応える」ものと考えられるならば、職業奉仕活動になります。

＜企業の社会的責任＞

Q18　会社で人を雇い、利益をあげて納税することは、職業奉仕といえるのでしょうか？
そして、ロータリーは企業活動で儲けたお金の使い方についてどのように考えますか？

A　信念をもって仕事に臨み、消費者の信頼を得て、結果として利益を計上することは、職業人として当然のことでしょう。その利益がもたらされたのは、職業人に相応しいという事を、社会によって認められた結果であり、それを自覚したうえで、奉仕の理念に基づき、より一層、研鑽努力することが求められるのです。利益を出したら、必ず自らを振り返り、何故、そこに到達出来たかを検討し、次の段階へ進むことが、ロータリーの奉仕の理念につながります。そして会社として、従業員や株主等の関係者に還元するのはもちろん、会員は、さまざまな方法で社会に還元することが必要でしょう。決議 23－34 第 1 項は、この立場を支持しているとも考えられます。

Q19　企業の社会的責任についてロータリーはどのように考えますか？
A　基本的に企業経営者の姿勢の問題が大きいと思われます。会員自身は、ロータリアンの行動規範等をベースとして、会社関係者に、コンプライアンスを重視した、経営の在り方を続けるよう、お互いに理解を深めることが重要な仕事だと思います。一部に、不祥事等の報道がなされる事もありますが、ほとんどの経営者は、真摯に自分の職業と向かい合って、厳しくとも乗り越える努力をなさっておられることでしょう。これは経営者自身の問題でもありますが、同時に、従業員等にも、奉仕の理念の普及に努めて頂けるよう念願します。

＜職業奉仕の対象は＞

Q20　職業奉仕では、参考事例として、出前授業や職業見学が、挙げられていますが、これはロータリーのやるべきことでしょうか？

A　出前授業や職場見学は、RIにより参考事例として示されています。これらは、会員の職業に基づく奉仕活動として、簡潔明瞭な活動です。奉仕の対象を若い世代とする場合、ロータリアンは、職業をベースとして、これまでの人生の中で、多くの財産を持っておられます。それを次世代に引き継ぐことは、有意義なことだと思います。出前授業の意義を考え、また職場体験を通じて、次の時代を担う人を育てるのは、ロータリー精神の神髄です。しかしこれに固執することなく、ロータリー会員及び各クラブは、常に社会の変化に対応した奉仕を検討し、時代に応じた奉仕プロジェクトを開発していく必要があります。出前授業は、「外なる人づくり」の例の一つでしょう。

Q21　青少年を対象とした職業奉仕では、若者と、どのように接するのがいいのでしょうか？

A　ロータリー会員は、それぞれの職場で、苦労を重ねて今日の経営基盤を築いて来られた方達です。生々しい苦労話を、若者たちに直接語りかけることで、話の一つずつが、若者たちにとっては、大きな糧として、刻まれることでしょう。心がけねばならないのは、若者たちに、真摯に向かい合う事により、私達ロータリアン自身も、同時に研修を行っているのだという意識が必要だと思います。例えば、出前授業においては、若者たちとの会話の中で、ロータリアン自身も、学び（研修）の時間を共有していたのであり、その中から、ロータリアン自身にとっても、経営の新たなヒントが見出されるかも知れない、また新たな出発点となりうるという事を、考える事が望ましいでしょう。実際に、ロータリー会員が、若者たちから教えられる事例も、IT関係を中心として、増えてきています。時代の変遷に応じ、ともに成長する道を探るのも、ロータリーの使命といえるでしょう。ロータリーは、奉仕をする人をつくる団体だという基本を、堅持することが大切だと思います。

＜その他＞

Q22　一業種一会員制は、どういう意義があったのでしょうか？

A　一業種一会員制は、ロータリー設立当初からありました。これは異業種の会員との交流で様々な考え方を吸収し自分を成長させることを目指していたといえるでしょう。この制度のおかげで、クラブは次々と子クラブをつくり、多くのクラブが誕生してきました。

　しかしながら2013年規定審議会の結果、奉仕の意思を持つ善良な市民ならば入会できるというように、会員資格が大きく変わりました。また「例外規定」もあることから、各クラブは、独自の基準を定めて、会員を募集することが必要となりました。それ故、各クラブにおいては、次の時代へ向けて、戦略計画を練って、方向を探って頂きたいと思います。

Q23　現在、職業奉仕はRIで軽視されているのではないですか？

A　職業奉仕の捉え方により、そのような傾向があると思います。クラブが開発したプロジェクトに応えるのも職業奉仕活動の一つだと定められたことで、職業奉仕の範囲が拡大されました。
職業奉仕に関する声明（1987）や、ロータリアンの職業宣言（1989）を通じて、個人とクラブの両方の責務であるという考え方も出てまいりました。さらに奉仕の志を持つ善良な市民なら入会可能というように会員資

格が変わってきたことで、職業奉仕の意義を確認する時期が参りました。
　この職業奉仕を、理念の部分と奉仕活動とに分けて考えてみましょう。日本のロータリーは、独特の日本文化の上で成長してきた経緯も見受けられ、この日本独自の理念の部分は、諸外国からは、少し違って見えてしまうのではないでしょうか。職業奉仕の活動を主体とする考え方によると、理念の部分は、軽視されていく傾向があるでしょう。

Q24　人づくりは日本的な考え方ですか？

A　日本人にはとても分かりやすい考え方と思います。歴代のRI会長も人づくりは大切だと説いています。ロータリーは職業を通した人づくりの実践団体であると考えるのは妥当と思われます。
　日本のロータリーは、「内なる人づくり」を大切にして、長年続けられてまいりました。
ロータリーは、変化せねばならないといわれておりますが、一方で、変えてはならない部分もある事を認識しておかねばなりません。日本のロータリーの経営者は、まもなく100年を超えて続いていく日本のロータリーの心をご存知だと思います。例えば“道一筋”というような生き方は、日本の社会を長年、縁の下で支え発展させてきた経緯を思うと、ロータリーの理念の部分において、海外のロータリアンとの考え方の相違があったとしても、大切にすべき部分は、しっかり堅持していくべきであると思います。

Q25　3つのスローガンは、どのような関係でしょうか？

A　3つのスローガンの関係についてですが、「超我の奉仕」は奉仕の理念を、「他人に最もよく奉仕する者が、最も多く報いられる」は行動理念を表すと考えられ、ちょうどコインの表裏の関係となっています。これら2つは、ロータリアン個人が基礎として日々考えねばならない部分であり、これら奉仕の理念を実践したかどうか（行動規範）を判断する尺度が「四つのテスト」です。（決議23－34参照）

Q26　四つのテストの第3番目の「好意と友情を深めるか」は何のためにあるのですか？

A　四つのテストの第3番目の「好意と友情を深めるか」これがロータリーの本質的なところと考えられます。ロータリーの基礎は、会員皆様の親睦と奉仕だと言われることがあります。ほかのテストはすべて「Yes」「No」で答えられますが、このテストはそうではありません。このことは、ロータリーは「人づくり」、つまり「自分づくり」が基本になり、「他人づくり」につながることを言っているのです。

Q27　ロータリークラブは、「I　Serve」であり、他の団体は、「We　Serve」なのでしょうか？

A　ロータリーは、誕生当初より個人による奉仕を基本として発展してきました。また、企業経営者の基本理念を語る際にも、個人の生き方を参考とする事例が多くありましたので、「I　Serve」という言葉が使われるようになりました。しかしながら、「I　Serve」と明記した文献は、見当たりません。ロータリーでは職業奉仕という概念を導入し、職業奉仕の理念を内包し、それを会員が実践している点で、他の団体と異なっています。他の奉仕団体と簡潔に区分するには、「We　Serve」に対応する言葉として、「I Serve」が使われ、“個人奉仕”を強調したものではないでしょうか。どの活動も、素晴らしいものであることに間違いありません。また、決議23－34第6項Gにおいては、クラブとして行う奉仕活動は、個人奉仕のための訓練とみなすべきであると書かれており、ここにも、ロータリーの奉仕の理念が内蔵されていると考える必要があります。

Q28　クラブが開発したプロジェクトに応えるとは、具体的に、どのような事をいうのでしょうか？

A　基本的に、職業奉仕の部門における会員の全員が参加し活動ができるプロジェクトですので、出前授業や職場見学などの他、魅力あるプロジェクトを検討し、将来につなげて頂きたいものです。
クラブ運営の将来について検討するにあたり、以下の部分も参考となるポイントでしょう。
①例会内容および例会場所の見直し、 ②出席義務の見直し、 ③会員資格の見直し、
そして④これらに伴う奉仕活動の見直し。また会員ではないが⑤外部協力者との連携も、検討材料でしょう。
これらを参考に、日本のロータリアン、2660 地区ロータリアンは大切に守るべきものを守り、公共イメージ向上を図り、ブランド力を築くことが、各クラブの将来の発展につながっていくものと期待します。

2016 年 5 月 6 日初版
2017 年 6 月 13 日改訂
2018 年 5 月 8 日改訂